

交通安全

まさか! のときの
安心と安全のために

「東北信交通災害共済」 に加入しましょう

- 共済期間 2019年4月1日～2020年3月31日
- 共済会費 1人 400円(年額)
- 共済見舞金 死亡見舞金 最高160万円



交通災害共済とは、交通事故による被害者救済のため、掛金を納めた方が交通事故にあい負傷されたときに、納められた掛金の中からお見舞金を差し上げる助け合いの制度です。

対象となる事故は、自動車・バイク・自転車・電動カートなどの運行中の衝突、転落、転倒などによる事故または、歩行中にこれらの車によって事故にあったときです。

支払見舞金（一部）

交通災害区分	共済見舞金の額
死亡の場合	1,600,000円
入院1日あたり	2,000円
通院1日あたり	1,000円
基礎見舞金	20,000円

※入院、通院、基礎見舞金は2日目から対象となります。

※基礎見舞金20,000円に入・通院の金額が加算されます。

高校生以下、身体障がい者手帳1級及び2級、療育手帳、精神福祉手帳をお持ちの方は公費（町で負担）加入となります。

2月～3月に各地区の交通安全推進指導員さんを通じ、2019年度分の加入を推進しますので、詳しくはその際の資料をご覧ください。

常任理事 募集中!

立科町交通安全協会では、町の交通安全のために共に活動していただける方を募集しています。

主な活動内容

- ・ 保育園、スーパーなどでの交通安全啓発活動
- ・ 花火大会、マラソン大会などイベントでの交通整理
- ・ 町内の停止線引き直し など

交通安全に興味がある方、ボランティア活動が好きな方、時間に余裕がある方、どなたでも大歓迎です。お問い合わせはお気軽に立科町交通安全協会事務局までお願いします。

●お問合せ先

立科町交通安全協会事務局（立科町役場内）
電話 56-2311

